

令和元年度第 2 回松戸市
公設地方卸売市場運営審議会
会議録

日 時：令和 2 年 2 月 4 日(火)午後 2 時から午後 3 時まで

場 所：松戸市役所新館 7 階大会議室

1 出席者

【委員】 学識経験者

島田 薫 委員

小林 弘明 委員

生産者及び消費者代表

高橋 治 委員

木口 直之 委員

文入 加代子 委員

大川 佐和子 委員

落合 厚子 委員

伊藤 広泰 委員

市場関係者

藤田 寛 委員

正司 進 委員

芦田 恵一 委員

佐藤 正二郎 委員

伊藤 友一 委員

【欠席者】 大橋 唯男 委員、高橋 正昭 委員
土屋 佳子 委員、斉藤 昇 委員

【事務局】 経済振興部長 渋谷 和夫
経済振興部参事監 渡部 俊典
消費生活課長 岡田 卓
南部市場長 斎藤 貴章
主幹 福島 透
主事 安田 友貴

2 議 事

- (1)第2回市場取引委員会の報告について
- (2)南部市場の現状分析について
- (3)その他

3 会議録

【事務局】

ただいまより、令和元年度第2回松戸市公設地方卸売市場運営審議会を開催いたします。本日、司会を務めさせていただきます消費生活課の福島と申します。よろしくお願いいたします。

本日の市場運営審議会につきましては、会議録を作成するため、会議内容を録音させていただきますのでご了承ください。

それでは、始めに事務局を代表して、渋谷経済振興部長よりご挨拶を申し上げます。

【経済振興部長】

皆さま、こんにちは。経済振興部長の渋谷でございます。開催にあたりまして一言、ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、令和元年度第2回松戸市公設地方卸売市場運営審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年6月には、いよいよ改正卸売市場法が施行され、新しい卸売市場の姿としてスタートいたします。

南部市場は引き続き、食品流通の核として、青果物を安定的に供給する役割を果たすため、この市場運営審議会に設置した「市場取引委員会」において、法改正に伴う新たな取引ルールの策定のご審議をお願いしたところでございます。誠にありがとうございました。

審議の結果につきましては、後ほど、小林委員長からご報告をお願いしたいと思います。

また本市といたしましては、今回の法改正も含め、南部市場を取り巻く環境が大きく変化しているなか、現状を分析し、どのような市場を目指していくべきか市場関係者や審議会の皆さまと一緒に、本格的に検討する時期であると考えております。

本日はそのスタートとして、議題にも挙げておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

最後に、皆様の益々のご健勝をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

【事務局】

それでは、審議会条例第6条第1項の規定に基づき、会長である島田先生に議事を進めていただきたいと思います。島田先生よろしくお願いいたします。

【島田会長】

皆様、本日はお忙しいところありがとうございます。最初に一言申し上げます。今、コロナウイルスが流行っていますが、世の中何が起こるかわかりません。危機管理という言葉がありますが、何を管理するのかといいますと日本人々の命です。現状を維持するだけでなく、いろいろな考えで皆さんを支えていく必要があります。

一日三回食事をすることを当然のように思っていますが、その食べることの総元締めである卸売市場の品物を安定的に供給することが大事です。皆様がお忙しいなか、審議会に出席していただきまして心から御礼申し上げます。

それでは、これより、第2回公設地方卸売市場運営審議会を開催します。初めに本日の会議の成立について、事務局からご報告をお願いします。

【事務局】

本日の市場運営審議会の会議の成立についてご報告いたします。事前に大橋委員、高橋正昭委員、斉藤委員、土屋委員から欠席の連絡をいただいておりますので、本日13名が出席となります。半数以上の出席であることから、運営審議会条例第6条第2項により開催可能であることを報告します。

【島田会長】

次に、会議の公開について確認をいたします。松戸市情報公開条例では、審議会を原則公開としております。よって本日の審議会は公開となりますことをご了承ください。また会議の傍聴について、事務局より傍聴人の報告をお願いします。

【事務局】

本日の傍聴の申し出について報告します。傍聴の申し出はありませんでした。

【島田会長】

それでは、議題に沿って進めたいと思います。

はじめに、議事(1)「第2回市場取引委員会の報告について」を市場取引委員会委員長の小林委員から報告をお願いします。

【小林委員】

市場取引委員会の委員長を務めております小林です。よろしく申し上げます。

私からは、第2回市場取引委員会を昨年11月18日に開催しましたので、審議結果についてご報告させていただきます。

資料「第2回市場取引委員会の審議結果について」をご覧ください。

この資料では、第1回市場取引委員会で結論に至らなかった「商物一致の原則」や第2回市場取引委員会で内容の変更があったものについて、目次、現行、改正後を詳細に記載しております。

では①「市場外にある物品の卸売の禁止」、いわゆる「商物一致の原則」についてからご報告を致します。

この規制につきましては、第1回市場取引委員会において、規制を維持すべきか、それとも撤廃すべきか審議し委員の皆さまからは、「社会構造や流通の変化に対応するためには、規制を緩和して欲しい。」「場内で必要量が確保されることが前提であれば、削除しても構わない。」など様々なご意見を頂きました。

結論としては、現行のとおり公正な取引環境を確保するため、卸売業者の「市場内にある物品以外の物品の卸売」を原則は禁止としますが、食品流通の合理化と新たな需要の開拓や付加価値の向上につながる構造を確立していくため、「当該市場の仲卸業者及び売買参加者の取引を阻害するおそれがない場合は、この限りでない。」とし、場内取引に配慮しながら流通の変化に対応していくため規制を緩和していきます。

ただし、取引を行った場合は、実態を把握するため「市場外物品の卸売届出書」を提出して頂くこととします。

なお、他市場の動向につきましては、資料のとおりとなっております。

次に、②「自己買受の禁止」とそれに関連した③「卸売業者の買受物品等の制限」についてご覧ください。

こちらにつきましては、第2回市場取引委員会で「現状維持」から「廃止」へ内容の変更が生じたものとなりますが、どちらの規制に致しましても、卸売業者の取引を規制・制限している項目となります。

規制の内容としては「販売の委託をされた物品を自ら買受けてはならないこと」「卸売をした物品を仲卸業者又は買受人等から販売の委託の引き受け、又は買い受けてはならないこと」となっております。

規制を「廃止」へ変更した理由として、メインの取引ではなく取引全体として大きな割合を占めるものではないこと。

また、廃止したとしても、共通ルールである「差別的取扱いの禁止」「取引方法や結果の公表」また、必要に応じて取引に対し、報告、検査、改善措置命令などを講ずることで、引き続き適正な取引を確保することが可能であることがあります。

いずれに致しましても、法改正後、南部市場が生鮮食料品等の公正な取引の場として、安定的に業務運営を行うために、必ずしも必要な規制ではなく、逆に新たな

需要の開拓、物流の効率化などを踏まえますと、今後、卸売業者が事業を拡大していく際の妨げになる可能性が考えられますことから「廃止」に変更となったものでございます。

なお、資料のとおり近隣の主な市場全てが、この規制を撤廃する方向です。以上が第2回市場取引委員会で審議した内容となります。

市場取引委員会につきましては、本日の報告をもって終了となりますが、取引委員の皆様のご活発な意見によって、非常に有益な会議を行うことができました。約1年間という間でしたが会議等に参加していただき、誠にありがとうございました。

事務局におかれましては、「商物一致の原則」や他の内容についても方向性が定まったことから、引き続き条例改正の事務手続きを進めて頂きますようお願いいたします。簡単ではございますが、市場取引委員会からの報告とさせていただきます。

【島田会長】

ありがとうございました。

ただいま小林委員より第2回市場取引委員会の報告をいただきました。第1回市場取引委員会で結論に至らなかった「商物一致の原則」については、原則禁止としますが、今後は、場内取引に配慮しながら、流通の変化に対応していくため規制を緩和する。ただし、取引の実態を把握するために、取引結果の届け出だけはしてもらおうということですね。

また、前回の審議会では「自己買受の禁止」とそれに関連した「卸売業者の買受物品等の制限」につきましては、現状維持ということで報告を受けておりましたが、南部市場の現状や他市場の動向を踏まえて廃止に変更になったということですね。

今年度の市場取引委員会は2回開催されました。小林委員長と6名の委員の皆様におかれましては、お忙しいなか条例改正における調査や審議にご尽力いただきありがとうございました。

皆様のおかげで、無事に方向性が決定いたしましたことを重ねて御礼申し上げます。それでは補足として、報告事項があるようなので事務局から願います。

【事務局】

消費生活課の安田と申します。よろしく願います。私の方からは、2点のご報告をさせていただきます。

1点目が、卸売市場法改正に伴う条例改正及びその他関連する法令等の整備に基づき改正した内容について。2点目が、条例改正の今後のスケジュールについてとなります。

1点目の卸売市場法改正に伴う条例改正及びその他関連する法令等の整備に基づき改正した内容についてからご報告させていただきます。資料「卸売市場法改正に伴い整備した内容」をご覧ください。

まず、市場運営審議会条例の改正についてです。この市場運営審議会条例の改正案につきましては、これまで取引委員会で審議していただいた「市場業務条例」が改正されることに伴い、条文が削除されることから併せて改正が必要となるものがございます。

具体的には、第2条、所掌事務の部分になりますが、現行は記載のと通りの条文となっております。

改正が必要な部分は、第2条第1項第3号でございます。現行の条文に記載されている、市場業務条例第28条第4項、第31条第1項第2号イ、第34条第1項第3号及び第40条第2項第2号イは、市場業務条例の改正案では削除されておりますので、右側の欄の改正後の条文のように、第2条第1項第3号は、「市場における公正かつ効率的な売買取引の確保を図るために必要な事項」のみの記載となります。

次に、2番「成年後見人について」ご説明いたします。

改正の理由につきましては、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の主旨をふまえて、成年被後見人及び被保佐人の人権を尊重するため、成年被後見人等に係る欠格条項を削除して、適正化を図るためでございます。

具体的には、まず市場業務条例の第18条第3項第3号でございます。仲卸業者の許可について規定している条文ですが、現行の欄に記載のとおり、「仲卸業務の許可にあたり、申請者が成年被後見人又は被保佐人であるときは、市長は許可をしてはならない。」ことになっておりますが、改正後は削除することになります。

次に、第24条第3項第2号でございます。買受人の承認について規定している条文ですが、同様の理由から改正後は削除することになります。以上、1点目のご報告とさせていただきます。

次に2点目の「条例改正の今後のスケジュールについて」ご報告させていただきます。

現在、市場取引委員会で審議していただいた内容を反映させた「市業務条例(案)」を事務局である消費生活課で作成し、庁内の法務担当課と協議し、概ねの条文が完成したところでございます。

なお、条例の改正につきましては、議会での承認が必要となることから、議会への説明準備や必要な手続きを進めており、来月の3月議会において承認を得る予定でございます。

議会の承認後については、規則の改正や内部要綱の改正を行い、県からは改正後の

卸売市場法に基づく認定を新たに受ける必要がございますので、その準備及び認定の申請、また、市場関係者と改正後の運用方法等について確認を行い、新条例施行日の令和2年6月21日以降も滞りなく市場運営ができるようにと考えております。

以上簡単ではございますが、事務局からの補足の説明とさせていただきます。

【島田会長】

ありがとうございました。成年後見人についての現行と改正について詳しく教えてくださいいただけますか。

【事務局】

成年後見人制度の改正についてですが、成年後見人制度の利用の促進に関する法律の制定に伴い、市場法限定ではなく成年後見人及び被保佐人の人権を尊重するため、市場法に限らず欠格条項を削除して適正化を図ったものです。

【島田会長】

今後につきましては、取引委員会で承認された内容で事務局にて進めていただければと思います。

続きまして、議事(2)「南部市場の現状分析について」を事務局から説明お願いします。

【事務局】

それでは、議事2番、南部市場の現状分析についてご説明させていただきます。南部市場の斎藤と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料「南部市場の現状分析について」をご覧ください。

まず1番、現状分析策定の経緯でございますが、平成28年1月に総務省から市場事業を含め公営企業に向けた市場のあり方にあたる経営戦略の策定を推進するよう要請されました。

耐震問題の方針も示され、市場法改正に伴う市の業務条例の改正も3月に市議会へ上程し最終段階であることから、令和2年度については、市場のあり方を確立させるための前段として、南部市場の現状分析の策定を行うものでございます。

次に2番、現状分析の概要ですが、南部市場では、近年、消費量の減少、少子高齢化等による社会構造の変化、食に対する社会的要請の高まり、小売業・外食業の構造変化など様々な要因により、取扱量が年々減少しているところです。そのため、開設者及び市場関係業者が一体となって、当該卸売市場が置かれている状況について客観的

に評価を行った上で、卸売市場のあり方、位置付け、役割、機能強化等の方向、将来の需要・供給予測を踏まえるなど市場運営の方針等を明確にした計画を策定するためのものでございます。

次に、3番、策定の主旨でございますが、本市場は、「消費者への安定的な青果物の供給」「生産者に対する確実な販路の提供」「市場関係者への公正な取引の場の提供」「災害時の物資集配拠点」などの役割を果たし、高い公共性を堅持しております。

しかしながら、施設の老朽化や取扱高の減少等の問題を抱え、市場を取り巻く環境は厳しさを増しております。本市場は、本市唯一となった公設市場であり、食品流通の核として重要な役割を期待されていることから、現状分析を踏まえ中長期的な将来を見据えた基本計画として市場のあり方を示すことが必要となると考えております。

次に、4番、策定方法でございますが、本市場は、「民設公営」という特殊な運営形態であるため、データの収集だけでなく、施設会社の意見や考えを踏まえつつ、市場関係者へのアンケートやヒアリングを実施し、「市場運営審議会」という公開された場で関係機関の代表者に意見を聴いていくなど市場関係者が一体となって策定していくことが有効であると考えております。

次に、5番、策定スケジュールの予定でございますが、まず現状分析につきましては、令和2年6月までに社会情勢、南部市場の現状データの整理を行い、令和2年7月に第1回市場運営審議会、令和2年8月から市場関係者へのアンケート・ヒアリング実施、令和3年2月に、第2回市場運営審議会を予定しております。

次に、「市場のあり方」の策定につきましては、令和3年4月から令和4年3月に策定する予定となっております。

次に、6番、県内他市場の状況でございますが、船橋市は、平成26年4月策定、千葉市は、平成27年3月策定、柏市は、平成29年3月策定、木更津市は、平成31年4月策定、成田市は、令和元年7月策定している状況でございます。

議事の2番の説明は、以上でございます。

【島田会長】

ありがとうございました。

中長期的な市場のあり方を策定するにあたり、来年度については、南部市場の現状を分析するということですね。ただいまの説明についてご意見やご質問がありましたらお願いします。

まず、私からはお願いがあります。資料「南部市場の現状分析について」にあります4の策定方法の中に市場関係者へのアンケートとあります。一番大事なのは消費者ではないでしょうか。消費者が何を望んでいるのかを知ることが一番大きいと

思います。それには、消費者の方がたくさん訪れる市場祭でデータを取ることも必要かと思います。

そして、データは分析することが重要です。消費者で松戸市在住の方の意見を最優先にすることが大事だと思います。データをどのように取るべきなのかを議論するのも良いと思います。他市のことよりも松戸市としての新しいアイデアを出してやっていただければと思います。

他にご意見やご質問がありましたらお願いします。

【木口委員】

1年前の運営審議会で、南部市場の耐震性について話し合いがありました。その時に、予定となっていますが、当時の工程表をいただきました。工程表の通りに進んでいるのでしょうか。

【事務局】

その後、工程を見直すということで、いちごマルシェさんから説明を受けています。コストの面など問題があり、再度計画を見直しているということは聞いています。その後の状況につきましては、佐藤委員からご説明いただいてもよろしいでしょうか。

【佐藤委員】

当社におきましては、本社の設計部門、建設部門と協議をいたすとともに、民間企業でございますので、コストにつきましても検討しているところでございます。以前の審議会では、予定ということで工程表を出させていただきました。誠に申し訳ありませんが、工程表の通りに進んでいないのが現状でございます。作業は着々と進めておりました、着工が遅れているのが現状です。

先日も会議を行いまして、今期中ごろまでには着工ができる見込みである旨の報告を受けております。引き続きこの問題については、人命にかかわる問題でもありますので、真摯に取り組んでいきたいと思っています。

【島田会長】

今、口頭で進行状況を伺いましたが、次回もどのような状況かというのを審議会で報告していただければありがたいので、事務局も予定していただければと思います。進捗状況をみんなで把握することは非常に大事だと思います。

【文入委員】

市場関係者へのアンケートやヒアリングは、比較的ルートがありますが、消費者へのヒアリングについては、会長などと良く練っていただきたいと思います。より多くの消費者の意見が反映できればと思います。

【島田会長】

難しい問題ですが、一人でも多くの方からの意見を反映させたい。ヒアリングは難しいので、集計のしやすいアンケートを作成した方がいいと思います。

【伊藤(友)委員】

先ほど、木口委員からも出ましたが、耐震の問題というのは、私たち現場で働いている者からすれば切実な問題です。例えば、事務所が入っている建物、大屋根の下などは、何日か前にも震度4の地震がありました。これが震度5,6,7となっても不思議ではありません。人命第一ということを考えれば、計画だけではなく、早急に実施をお願いしたい。これが、南部市場で働く者の切なる願いであることを皆さん認識していただければと思います。

【島田会長】

ただ買い物に来る方だけでなく、そこで一日過ごす人たちの安全を考えることも大事ですので、いちごマルシェさんも迅速に進めていただくことをお願いしたいと思います。

【佐藤委員】

木口委員、伊藤委員からご意見をいただきましたので、会社の方に持ち帰りまして、そのまま伝えたいと思います。

それとは別に、先ほどご案内のありました市場の現状分析についてですが、現状分析だけでなく、あり方についても策定をするということですので、私なりの考えでございますが、皆さんご存知の通り松戸南部市場は民設公営ということになっております。青果部門が公設であり、水産、関連食品、食堂は民営部分に属しています。ただ、一般の方から見れば市場は一体でございますので、民設も公設もないという状況でございます。

また、公設の在り方が民設部門に影響することも確かでございますし民営部門が公設に影響を与えることもあると思います。

南部市場の公設部門をどのような計画にするかということは、施設会社である当

社にとっても、今後の市場をどのようにとらえていくのか。先ほどの耐震の問題も含めまして、設備の更新、建物の建て替え等大きく影響していくと思われま

すが、この策定が単なる青果市場だけでなく、市場全体を考えるものになるように十分にご審議をいただくとともに、その方向が今後の松戸南部市場全体の在り方を変えていくと考えております。当社としても策定の内容によりましては、今後の方針も策定していかなければならないという面も持っております。

【島田会長】

民設公営という複雑な状況で大変だと思いますが、皆さんが集まっていたいてるのでいろいろご意見をいただきたいと思います。藤田委員どうでしょうか。

【藤田委員】

南部市場の現状分析をした後で、今後の市場の在り方を策定ということですが、先ほど市場関係者へのアンケートに加えて、消費者の声というのもありました。

現状、卸売市場に求められているものが以前とは変わってきています。卸売市場の成り立ちから考えると、その時代と現在とでは求められているものが違うのは当たり前であり、その中で消費者の皆さんが卸売市場に期待する部分、それから一番大事な生産者の方が、どうい

うことを卸売市場に期待しているのかを十分把握したうえで、求められている機能をしっかりととらえたうえで策定に取り組まれることがいいと思います。

【島田会長】

貴重なご意見ありがとうございました。それでは、芦田委員いかがでしょうか。

【芦田委員】

耐震問題は、先ほど伊藤委員からもありましたが、そこで働く我々としては、ちょっと揺れただけでも心配になります。また、雇用の問題もありまして、募集にあたってこの状況の中で、人を雇い入れていいのかという心配もあります。

今年も市場祭があると思いますが、多くの人たちを市場に来場させていいのかという心配もあります。耐震に関しては早急に安心させていただけるといい方法をとっていただければと思います。

また、環境問題についても、継続的に努力できることは何かということを探

ています。プラスチックの問題、野菜を梱包するビニールの問題など消費者のためになるよう何か行動を起こせればと思っています。

【島田会長】

良い意見をありがとうございました。では、佐藤委員お願いします。

【佐藤委員】

芦田委員から市場祭のことについてお話がありました。これも私たちが事務局をさせていただいている関係もあります。松戸南部市場内に市場連絡協議会というものがあまして、そこで市場祭のことを委員の方に審議していただいています。耐震問題や会場の問題もありましたので、委員の皆様にご伝えて、市場祭の在り方、開催の有無も含めて提案していきたいと思えます。

それから、先ほどの策定の関係で、市場審議会においては、民営化という方針を出しています。あり方の策定となりますと他市場を参考にすると民営化に移る市場や前段階として指定管理者制度にし、その後民営化に移すというものもあります。

市場を維持していく中でのあり方を考えるのか、今言った指定管理者制度や民営化、そして廃止を含めて審議するのかを確認させていただければと思えます。

【事務局】

佐藤委員のおっしゃるとおり、この審議会でも民営化ということは具申されています。これは議論していかなければいけない部分と考えています。

あり方を議論する中では、市場がこういった形で残っていくべきなのかを考える時に民営化というの議論していく内容と考えています。

【島田会長】

総務省から経営戦略の策定を推進するよう要請があったところがポイントです。世の中の変化が早いので、これからはもっと大胆な規制緩和が起きると思えます。そのために準備しなさいというメッセージだと思います。その時になってドタバタしないように方針を立ててやっていく。

私たちがやっていくことは、魅力ある市場づくりをどうやっていくべきかが問題だと思っていますので、皆様のご意見をいただきたいと思えます。

【大川委員】

市場に買い物に行くことはほとんどないので、一般的な消費者がこの市場をどう

やって知るのかが第一で、そのうえでアンケートを取らないと意味がないと思います。まずそれを知らしめることが第一歩で知らしめた後にアンケートを取ることが効果的かと思います。

【島田会長】

松戸市民にも市場があることを知らない方もたくさんいるということで、アンケートの取り方も再考する余地があると思います。

【落合委員】

私も市場があるということを知らない方がたくさんいると思います。南部市場についての記事もあまり見たことがないです。

消費者や生産者も含めて、市場関係者をメインに広い範囲でアンケートを取ることがいいと思います。子どもと親が市場に目を向けてくれるといいと思います。

もう一つは環境についてで、今プラスチックの問題が多いので、レジ袋を廃止しようという動きを市場から始めてはいかがでしょうか。

【伊藤(広)委員】

市場祭についてですが、私どもも会社としてガス展を出店させてもらって非常に盛況でございました。先ほどから話も出ていますが、情報発信の基地として役に立てればいいのかと思います。

また、耐震工事につきましては、今期中ごろには着工されるということなので、次回の会議の場でいい報告を聞ければと思います。

【高橋(治)委員】

私の場合ですと立場上、消費者でもあれば生産者でもありますので、市場をもっと発展させたいということもあります。

昔の南部市場は整備されていなかったというイメージ残っていますが、今は整備されていてとてもきれいです。もっと利用してもらうには、車で来られる方もたくさんいますので、駐車場を確保すれば幅広く利用できるのではないかと思います。ただ、周辺にはあまり場所ありません。ちなみに青果部分の何時くらいまで使われていますか。

【事務局】

基本的に使用しているのは午前中がメインではありますが、市場自体は24時間や

っていますので、午後も搬入の車が入ってきたりしますので、ほぼ1日中使用している状況です。

【高橋(治)委員】

可能であれば、一部分でも駐車場にすると消費者の利用も増えると思います。

【島田会長】

市場の真ん中に立つと周囲はたくさんのマンションで驚きますが、地震があったときは市場が逃げ場所です。ですから、耐震という以上に近隣の人たちの避難所になるような考えで進めていくことも大事だと思います。

アンケートの作成は、大きなポイントですので、何人かの委員の方が集まってワーキングチームのような形で作成するというのはどうでしょうか。事務局だけでは大変だと思いますから。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。それも含めて検討させていただきます。

【島田会長】

専門家でもあります小林先生。分析のところで何かご意見はありますか。

【小林委員】

たくさん有益なご提案があったと思います。アンケートについてですが、バランスとしては、生産者も入ってくるので、思いつくと膨らんでいって手に負えなりそうですが、可能な限りお手伝いしたいと思います。

【島田会長】

ありがとうございました。皆様の貴重なご意見を反映していただければと思います。私は、以前レポートに、欲張りですが市場祭のような状況が毎日続くような市場にしたいと書きました。皆さんの力を合わせて、ワンチームでやっていきたいと思っています。

皆さんの意見をいただいて参考になりました。本日の議題は全て終了となります。皆さまにはスムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

【事務局】

島田会長ありがとうございました。本日の議事はこれで終了となりますが、連絡事項がございます。

本日の会議録については事務局にて作成をいたします。作成された会議録につきましては、島田会長、文入副会長にご確認いただいた後、皆様に配付をさせていただきます。

最後になりますが、本日の審議会をもちまして、今年度の全日程は終了となります。委員の皆様におかれましては、お忙しいなか、ご出席並びにご審議いただきましてありがとうございました。

来年度におかれましても、ご協力のほどよろしく申し上げます。
以上をもちまして第2回市場運営審議会を終了させていただきます。

－ 閉 会 －